

令和2年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等	所管課	文化・スポーツ振興課 公園緑地課
指定管理者名	アイル・オーエンスグループ	施設分類	スポーツ・レクリエーション系施設
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	利用料金制導入	一部利用料金制（利用料金及び指定管理料）
導入年月日	平成24年4月4日	指定回数	3回
施設設置目的	スポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。		
施設概要	<p>【総合体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：14,343.67㎡ ・供用開始：昭和57年4月 施設：アリーナ、多目的室、柔剣道場、会議室1、2、幼児室、ジョギングスペース、ウォームアップスペース、駐車場 <p>【上野台体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：1,939.00㎡ ・供用開始：平成15年5月 敷地：アリーナ、ロビー、トレーニング室 <p>【駒林体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：16,433㎡の一部（ふじみ野市立さぎの森小学校敷地内） ・供用開始：昭和56年4月 施設：アリーナ、ミーティングルーム、幼児室、駐車場 <p>【弓道場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：3,753.68㎡ ・供用開始：平成30年11月 施設：近的場6的、遠的場2的（アーチェリー兼用）、駐車場 <p>【テニスコート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：5,136.00㎡ ・供用開始：平成30年11月 施設：砂入り人工芝4面、照明設備、駐車場 <p>【多目的グラウンド】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：9,986.09㎡ ・供用開始：平成27年4月 施設：ゴムチップ入り人工芝、ソフトボール・少年野球場1面、少年サッカー場1面、フットサル場2面 <p>【ふじみ野市運動公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：39,703.19㎡ ・供用開始：昭和54年4月 施設：野球場1面、砂入り人工芝テニスコート6面、照明設備、ゴムチップ入り人工芝フットサルコート2面、管理棟96.93㎡ 3×3バスケットコート、練習用ボード、子ども広場 <p>【ふじみ野市第2運動公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：40,177.34㎡ ・供用開始：平成30年4月 施設：アリーナ、卓球場、柔道場、剣道場、多目的球場、駐車場 <p>【荒川運動公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：44,483.46㎡ ・供用開始：昭和58年5月 敷地：野球場3面、サッカー場1面、管理棟敷地599㎡ <p>【荒川第2運動公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：15,718.00㎡ ・供用開始：平成12年6月 施設：野球場面2面 <p>【びん沼サッカー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：10,892.80㎡ ・供用開始：平成14年10月 施設：サッカー場1面 		
管理運営の基本方針	一体的管理運営体制のもと、安全・安心を第一とした管理運営はもとより、全世代に向けた多彩な事業を展開することにより、市民一人ひとりに合わせた健康づくりに貢献する。		
指定管理者の主な業務	【運営業務】 利用の許可等の業務、利用料金の徴収業務 【維持管理業務】 建物・設備の維持管理、保守点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備及び駐車場整理業務		

評価項目

- 【評価基準】
- 5：目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合
 - 4：目標値以上の結果で評価できる場合（上記「5」以外）、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合
 - 3：業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合
 - 2：実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合
 - 1：目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか	評価
管理運営状況	3
区分	
利用促進	
利用促進	
利用促進	

HPやFメールによる告知対応や施設の維持管理は、しっかり実施できていた。
また、コロナ禍における突発的な利用制限など、電話連絡により迅速な緊急対応を行うことが出来ていた。

具体的な取組の状況・実績

アーチェリーの認定会を毎月開催。
周囲への安全の為、制限を設け認定証を発行し利用していただくようにした。

アスリート育成応援を実施。
一定以上の成績をおさめた団体、個人に対し利用を応援する目的で施設利用料の半額を週一回まで指定管理者が負担した。

コロナ禍においても、施設を安全・安心にご利用いただけるように窓口でマスク販売を行った。

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
外部専門家からの指摘事項の概要	売上高、利益ともに順調に推移している。また、自己資本比率も良好である。	3
その他特記事項		

3 施設の有効活用

施設利用状況	利用区分等	予定（計画・目標） 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価
	スポーツ施設利用コマ数	29,300	コマ	20,980	コマ	
スポーツ施設利用人数	144,600	人	82,732	人	81.2%	57.2%
運動公園施設利用コマ数	23,300	コマ	22,719	コマ	109.4%	97.5%
運動公園施設利用人数	119,400	人	97,562	人	101.8%	81.7%
(特記事項) コロナ禍の影響で施設の利用制限等を行った為、特に屋内施設が多いスポーツセンターについては利用人数・コマ数共に影響が出ている。						
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由		
	市指定事業	【運営業務】 利用の許可等の業務、利用料金の徴収業務		追加事業	アスリート育成応援事業	
		【維持管理業務】 建物・設備の維持管理、保守点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備及び駐車場整理業務		未実施事業	【コロナウイルス感染拡大防止の為中止】 こどもたのびくじゅく（ベーシック）、 こどもたのびくじゅく（アドバンス）、 ライフ塾、高齢者運転体力測定、元気・健康フェア、新春ロードレース	
自主事業	【継続】 朝ヨガ、ピラティス入門、ライフ塾、足腰元気体操 【連携・協力】 シニア元気塾（ふじみ野市文化・スポーツ振興課） アウトリーチ（市内中学校）					
利用サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アーチェリー認定会を実施し、安全にアーチェリーの利用を促進した。 ・熱中症指数を顔マークにより各施設見やすい場所で掲示し熱中症の注意喚起を促した。 ・熱中症予防の観点から、WBGT指数が高い時の施設利用中止については還付対象とした。 					

4 利用者評価

区分	内容	評価
利用者の 要望把握	<p>(1) 利用者要望把握方法 利用者満足度調査（その他として、利用者からの声(窓口)、利用報告書(窓口)により要望を受付けた)</p> <p>(2) 調査、会議等の内容 【調査期間】 令和2年12月14日(月)～令和3年2月14日(日) 70日間 【調査方法】 施設利用者による自記式アンケート（施設受付職員による配布・回収） 323人（未記入は無効回答とした） 【調査項目】 利用状況等 管理運営の満足度 【調査場所】 総合体育館（多目的グラウンド・弓道場・テニスコート）・上野台体育館・駒林体育館・ふじみ野市運動公園・第2運動公園・荒川第二運動公園・びん沼サッカー場 【分析機関】 第三者機関（株式会社バルク）</p> <p>(3) 調査、会議等の結果 ☆総合満足度は高く前回調査より上昇 ・総合満足度は、「満足」と「やや満足」の比率の合計が94.8%と高い満足度を示している。 ☆施設ごとに異なる要望 ・総合体育館 「シャワールームにエアコンが欲しい」などの要望があげられている。 ・上野台体育館 備品の老朽化に対する意見があげられている。 ・駒林体育館 和式トイレに対する不満があげられている。 ・運動公園 「駐車場が狭い」などの不満があげられている。 ・第2運動公園 「暖房設備が欲しい」などの要望があげられている。</p>	3
利用者からの 評価・要望・ 苦情等	<p>(1) 良好とする評価 ・とてもきれいで使いやすい。 ・コロナウイルス対策で消毒等していただいているので、楽しくスポーツが出来る。 ・いつも親切に対応していただいている。 ・受付職員の方々がいつも丁寧で気持ちよく利用させていただいている。</p> <p>(2) 苦情・改善等の要望事項 ①フェンスの下からボールが出てしまう。(スポーツセンターテニスコート) ②ナイター設備をつけて欲しい。(第2運動公園多目的球場) ③卓球場とアリーナの間仕切りが不十分。(第2運動公園アリーナ)</p> <p>《対応措置》 ①フェンス付近にボール回収用の棒を設置した。 ②投光器の貸出を開始した。 ③卓球場のフェンス延長工事を行った。</p>	

5 事業収支

(単位：円)

	指定管理者収支 (令和2年度)				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		令和2年度決算		令和元年度決算 (前年度)			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
①指定管理 業務事業収支	収入	利用料金	29,450,000	利用料金	24,800,800	歳入	施設使用料		施設使用料	
		事業収入	4,838,000	事業収入	539,300		行政財産使用料	642,559	行政財産使用料	623,809
		指定管理料	93,653,000	指定管理料	93,653,000		国庫支出金	6,000,000	国庫支出金	15,600,000
		雑入	0	雑入	1,076,537		県支出金		県支出金	
							その他	205,555	その他	20,183,332
		計	127,941,000	計	120,069,637		計	6,848,114	計	36,407,141
	支出	人件費	65,915,000	人件費	61,747,806	歳出	修繕料	1,057,364	修繕料	38,561,279
		消耗品費	3,880,000	消耗品費	4,892,415		保険料	216,374	保険料	219,907
		光熱水費	6,453,000	光熱水費	5,987,918		指定管理料	93,653,000	指定管理料	96,769,000
		委託料	8,830,000	委託料	9,509,847		業務委託料		業務委託料	
		賃借料	2,294,000	賃借料	1,782,750		土地・建物賃借料	2,460,224	土地・建物賃借料	2,460,224
		通信費	1,292,000	通信費	1,298,896		その他	42,173,430	その他	419,379,350
		保険料	1,311,000	保険料	913,090					
		修繕費	2,400,000	修繕費	2,890,591					
		事業費 (市指定事業)	1,067,000	事業費 (市指定事業)	1,226,298					
		公租公課	6,610,000	公租公課	6,949,697					
		一般管理費 (本社経費等)	9,180,000	一般管理費 (本社経費等)	6,420,000					
		事業費 (自主事業)	5,947,000	事業費 (自主事業)	1,723,282					
		現場管理費	13,702,000	現場管理費	13,165,147					
		計	128,881,000	計	118,507,737		計	139,560,392	計	557,389,760
収支	△ 940,000		1,561,900		差引	-132,712,278		-520,982,619		
②自主事業 収支	収入	5,152,000	収入	415,700						
	支出	4,212,000	支出	932,524						
	自主事業収支	940,000	自主事業収支	△ 516,824						
③収支 ※指定管理事業+自主事業 (①+②)	収支	0		1,045,076						
④市への 納付金 ※納付金がある施設のみ	市への 納付金 支出		支出							
⑤最終収支 (③-④)	収支	0		1,045,076						
⑥新型コロナ ウイルス感染 拡大防止に係 る指定管理料 過年度精算金 (令和元年度 分)	(収入) 市からの補填額		1,045,486	(歳入) 指定管理者からの返還額						
	(支出) 市への返還額		0	(歳出) 指定管理者への補填額		1,045,486				
分析	人件費比率【人件費/指定管理者事業支出】								52.1%	
	事業収支における経営分析				【収入】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、休館措置等の利用制限を行った為、利用料金、自主事業等が減少し、指定管理料を除く売上は、予算に対し7,871千円のマイナスとなった。 【支出】 ①人件費：休館措置等の利用制限により、勤務時間が減少したため計画額を下回った。 ②修繕費：施設の経年劣化による修繕が発生するなどの要因により計画額を上回った。 ③事業費(自主事業)：新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、イベントや継続事業を実施することができなかったため計画額より大きく下回った。					
	一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由				新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、休館日数が増えたため計画額を下回った。					

6 管理運営全般

※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか	適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか		
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	
	配置実績 総合体育館…統括責任者1名、副統括責任者1名、運営職員3名 上野台体育館…副統括責任者1名、運営職員1名、巡回職員1名 トレーニング室…運営職員2名 駒林体育館…運営職員1名 運動公園…副統括責任者1名、運営職員2名 第2運動公園…運営職員2名		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか		
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	適	
	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか		
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか	適	
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか		
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか	適	
	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか		
その他	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	適	
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか		
特記事項			

7 危機管理体制

※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項			

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている/A:優れている/B:やや優れている/C:適正である/D:努力が必要である/E:改善が必要である

総合評価		スポーツ・レクリエーション系施設	
総合評価	評価項目	評価	
	施設の設置目的の達成	3	
	指定管理者の健全性	3	
	施設の有効活用	3	
	利用者評価	3	
	事業収支	3	
	管理運営全般	3	
	危機管理体制	3	
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染防止対策の中、施設の維持管理・運営については概ね適正に実施され、高い評価を得ている。 ・市からの指示が正しく伝えられておらず、間違った対応をしていたことがあった。 ・利用者からの評価は概ね高い満足度を得ており、評価できる。 ・市報、ホームページを利用しPR活動に取り組んでおり、利用者拡大につながっている。 ・利用者アンケートでは、利用手続きで不満もみられたがこの点も改善されている。 		
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項
	令和元年10月に全施設のリニューアルが完成し更なる魅力あるイベントを考え、市民サービスの向上を図る。	「初めてのフラ」「健康体操」「リフレッシュヨガ」「ウォーターサバイバルゲーム」「キッズダンススクール」「キッズインドアテニス」などの新規事業を展開	多様なスポーツを総合体育館を中心に様々なスポーツ施設で実施することで施設の利用促進を図り、更なる魅力あるイベントを実施しサービスの向上を図る。施設は分散立地しており利用者からの要望を整理し、対応可能なことから改善していく。

指定管理者自己評価	
(1) 評価期間の取組に対する評価	
①サービス向上に向けての取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の予防の為、9時・12時・15時・18時に各施設にてWBGT指数、スポーツセンター多目的グラウンドでは人工芝の地表温度を測定し、顔マークにて子供から大人まで一目でわかるよう注意指数を掲示した。 ・熱中症予防の観点から、WBGT指数が高い時の施設利用中止については還付対象とした。 	
②業務の効率化に対する取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設間の連携や業務遂行を効率化するため、総合体育館に副館長を配置し、業務が円滑に回るようにした。 ・各施設にクルーリーダーを配置し、責任者との連絡や職員間の情報共有などサービスの平準化を図った。 ・運動公園に早朝受付職員を配置し、テニスコートの利用向上を図った。 	
③その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・アーチェリーの認定会を毎月開催し、弓道場遠的を安全に利用可能であると判断した利用者に対して認定証を発行している。 	
(2) 管理業務実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場などの職員非常駐の施設に関しては把握できていないトラブル等があったため、こまめな巡回を行い管理を徹底する。 	
(3) 次年度以降の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制や安全対策等の強化・見直しを行い、誰もが安全・安心・快適に施設を利用できるため管理運営体制を構築する。 ・スポーツ協会や地域団体等との連携を強化するほか、プロスポーツチームやトップアスリート等とのネットワークを生かし、市民に喜ばれる魅力的な事業を展開する。 ・事業等を通じて施設の認知度向上と利用促進を図る。 	